

環境基本計画の5つの施策と指標について

**重点** 施策1 地球温暖化対策として脱炭素化を促進します

省エネルギーの取り組みと再生可能エネルギーの活用を促進し、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量を削減するとともに、化石燃料に依存しない持続可能なまちを目指します。



◆今後の取り組み

(1)温室効果ガスの排出量の削減

①ライフスタイルの脱炭素化

- ・国が「ゼロカーボンアクション 30」として示した省エネ行動や省エネ製品の購入の促進、ごみの減量・資源化など、生活に密着した脱炭素化の取り組みの促進
- ・脱炭素化の行動に対するポイント制度や補助制度の拡充等による市民の省エネ活動の促進

②脱炭素型まちづくりの推進

- ・都市のエネルギー利用の効率化を図るため、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
- ・公共交通機関や次世代自動車を活用しやすい環境づくり
- ・市街地の緑化の推進と、広域連携による森林整備の促進

③再生可能エネルギーの利用促進

- ・太陽光発電や地中熱システムといった再生可能エネルギーの普及
- ・エネルギーの地産地消と地域の社会経済への貢献

④施設の脱炭素化

- ・市有施設での脱炭素化の取り組みの率先と事業者への波及

⑤環境教育の推進

- ・地球温暖化対策などに関心を持ち、自発的に考え、行動できる人材の育成
- ・子どもたちや地域住民、各種団体、事業者等に対する環境教育の充実

(2)気候変動への適応

「農業・林業・水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害」「健康」「産業・経済活動」「市民生活・都市生活」の7分野における気候変動の影響の周知と適応策の実施



DREAM★Solar ぎふ

指標名	現況値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
施策1 地球温暖化対策として脱炭素化を促進します		
1 節 温室効果ガスの排出量の削減		
①本市の温室効果ガスの排出量	174.4 万 t-CO <sub>2</sub> (令和元年度)	111.0 万 t-CO <sub>2</sub> (2030 年度)
②市公共施設の温室効果ガス排出量	6.5 万 t-CO <sub>2</sub> (令和元年度)	5.7 万 t-CO <sub>2</sub> (2030 年度)
③再生可能エネルギーの発電電力量	1,917 TJ	2,806TJ
④地球温暖化対策に取り組んでいる人の割合	83.0%	増加
2 節 気候変動への適応		
①気候変動が及ぼす影響に関する周知啓発の実施回数	—	15 回
②企業のBCPの策定率	9.0%	増加
③市が行う省エネ再エネ関連設備補助の申請件数	172 件 ／年	1,000 件 ／5 年間

**重点** 施策2 ごみを減量・資源化します

多くのごみは資源化できます。資源化を促進し、ごみの焼却量を削減することは、ごみの焼却により発生する二酸化炭素の排出量を削減することにつながります。



◆今後の取り組み

(1)廃棄物の減量と資源化

①多様な資源ごみ回収を促進する

- ・資源分別回収の機会の拡大や民間の資源回収の把握・適切な指導など、市民が利用しやすい環境の整備
- ・ごみ減量に関する情報発信の強化
- ・剪定枝の収集制度や資源化の研究
- ・粗大ごみの再使用・資源化の促進

②紙ごみを減らす

- ・雑がみの分別の強化
- ・紙類の回収拠点の拡充
- ・脱・使い捨て意識の醸成

③生ごみを減らす

- ・食品ロスの削減の推進
- ・生ごみの堆肥化と地域循環の推進
- ・電気式生ごみ処理機への補助の実施や、生ごみの減量方法の研究

④プラスチックごみを減らす

- ・プラスチック製容器包装の適切な排出方法の啓発
- ・エコ・アクションパートナー協定店制度の推進
- ・プラスチック製品の分別収集制度の検討
- ・プラスチック製品の排出抑制の推進

⑤事業系ごみを減らす

- ・事業所への立入調査と指導方法の強化、ごみ減量の取り組みの支援
- ・事業所から排出される生ごみ減量の推進
- ・事業所のごみ減量手法や先進事例の紹介

⑥ごみ処理有料化制度の導入を検討する

- ・家庭系普通ごみの処理の有料化の検討
- ・事業系普通ごみの処理の有料化の検討



岐阜市リサイクルセンター

指標名	現況値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
施策2 ごみを減量・資源化します		
1 節 廃棄物の減量と資源化		
①ごみの焼却量	122,831t	100,000t (令和7年度)
②紙ごみの年間回収量	14,927 t (推計値)	18,034t (令和7年度)
③生ごみ減量に取り組む世帯数	430 世帯 (ダンボールコンポストのみ)	1,000 世帯
④プラスチック製容器包装の資源化率	79.2% (令和4年度上半期の暫定値)	85%

**重点** 施策3 生物多様性を保全します

豊かな自然を保全・再生するために、社会経済活動における環境への配慮や地球温暖化対策が必要であり、これらの取り組みが、生きものの多様性を育むとともに、健全な生態系の維持につながります。



◆今後の取り組み

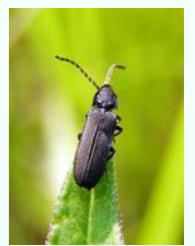
(1)生物多様性の保全

①レッドデータブック・ブルーデータブックの活用

- ・レッドデータブック等を用いた、市民の自然環境の保全に関する意識の啓発
- ・自然環境保全活動団体等との協力による、希少な生きものの保全の推進
- ・貴重野生動物種として指定すべき生きものの検討
- ・外来種による、在来の生きものや自然環境への影響の調査とその対策の検討
- ・自然環境の調査の継続

②環境教育の拡充と担い手づくり

- ・環境教育の場の拡充による、生物多様性への理解の向上と保全活動への参加の促進、保全に関わる人材の育成
- ・自然環境の保全活動を行う団体の活動内容の紹介や参加者の募集、保全活動の協働実施

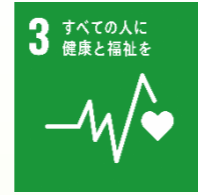


コクロオバボタル

指標名	現況値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
施策3 生物多様性を保全します		
1 節 生物多様性の保全		
①生物多様性に関する広報の実施	2 回	8 回
②自然環境保全活動団体の活動支援回数	43 回	43 回
③自然を守る取り組みをしている人の割合	34.4%	40%
④本市のレッドデータブックに掲載した生きものの保全に関する活動回数	16 回	増加

## 施策4 生活環境を快適にします

公害を未然に防止し、大気や水、土壌などの環境を良好に保つことによって、持続可能で快適に暮らせるまちを目指します。



### ◆今後の取り組み

#### (1)大気環境の保全

- 大気汚染物質、有害大気汚染物質、ダイオキシン類の常時監視や測定及びその結果の公表
- 法令に基づく規制の内容の周知啓発と適切な指導
- ダイオキシン類の排出規制等の立入指導やアスベスト除去現場への立入調査

#### (3)騒音・振動・悪臭の規制

- 工場、事業場に対する規制や指導
- 自動車や航空機に係る騒音調査及び管理者への改善要請
- 悪臭を発生する事情場等への立入指導



アスベスト除去現場の立入調査

#### (2)水・土壌環境の保全

- 定期的な河川水、河川底質、地下水の調査の実施
- 排水基準の遵守に向けた基準の周知や事業場への立入指導
- 公共用水域の水質汚濁事故への速やかな対応と被害の拡大防止
- ダイオキシン類の継続的な調査と対策

指標名	現況値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
施策4 生活環境を快適にします		
1 節 大気環境の保全		
①光化学オキシダントの環境基準の適合率	94%	96%
②微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> ) の環境基準の適合率	100%	100%
③ダイオキシン類の対策特別措置法対象事業場の基準の適合率	100%	100%
④アスベスト除去現場の漏えい基準の適合率	100%	100%
2 節 水・土壌環境の保全		
①河川水質基準の適合率	100%	100%
②排水基準の適合率	96.1%	100%
③地下水の概況調査における環境基準の適合率	100%	100%
④ダイオキシン類環境基準の適合率 (水・土壌)	100%	100%
3 節 騒音・振動・悪臭の規制		
①騒音の環境基準の達成率 (一般地域)	100%	100%
②騒音の環境基準の達成率 (自動車騒音)	93.9%	95%
③騒音の環境基準の達成率 (航空機騒音)	100%	100%

## 施策5 環境意識を高めます

環境への理解を深め、環境意識を高めることによって、環境を支える人を育て、市民、事業者、行政が一体となり協働するまちを目指します。



### ◆今後の取り組み

#### (1)環境教育の推進と市民意識の向上

##### ①体験学習の開催

- 出前講座や体験型講座の実施による環境意識の向上

##### ②次世代の担い手の育成

- 学校での環境教育の充実
- 環境学習の教材のデジタル化の推進
- 「総合的な学習の時間」を活用した環境教育の展開
- 体験型の環境教育を推進
- こどもエコクラブの支援

##### ③環境情報の発信

- 環境白書による施策の取り組み状況等の情報発信
- ぎふネイチャーネットを活用した自然環境保全活動団体の活動等の情報発信
- 様々な媒体による広範な情報発信

#### (2)協働による環境美化の推進

- ごみゼロ運動やクリーンシティぎふの日運動などの環境美化活動の推進
- ごみのポイ捨てや路上喫煙の防止の啓発強化
- ボランティア団体と連携した長良川の環境美化活動とその啓発の推進

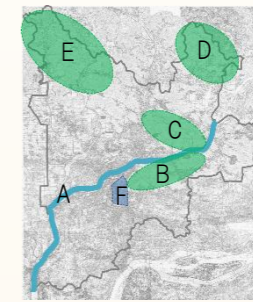
#### (3)環境重点地区の設定

##### ①生物多様性保全推進区域

- 「長良川区域」「金華山区域」「百々ヶ峰区域」「石田川流域」「伊自良川流域」を豊かな生物多様性を保全する区域に設定

##### ②ぎふ脱炭素推進区域

- 「中心市街地区」を省エネ活動と再生可能エネルギーの活用を促進し、環境負荷の少ない移動手段を促進する区域に設定



環境重点地区

- A 長良川区域
- B 金華山区域
- C 百々ヶ峰区域
- D 石田川流域
- E 伊自良川流域
- F 中心市街地区

指標名	現況値 (令和3年度)	目標 (令和9年度)
施策5 環境意識を高めます		
1 節 環境教育の推進と市民意識の向上		
①環境に関する学習をした人の割合	43.8%	50%
②出前講座の開催回数	206回	増加
③子どもの環境意識	78.2%	増加
④こどもエコクラブへの参加団体数	33団体	33団体
⑤体験型環境教育の実施校数	14校	増加
2 節 市民協働による環境美化の推進		
①ごみゼロ運動・クリーンシティぎふの日運動における参加人数	41,883人	42,000人
3 節 環境重点地区の設定		
①自然環境保全・共生区域内での保全活動支援回数	35回 (令和2年度)	増加
②中心市街地の歩行者・自転車通行量	38,600人/日	45,700人/日